

弁護士法人苗村法律事務所主催セミナー

現代奴隷法と人権デューディリジェンスの方法



(UK Modern Slavery Act Guidance 表紙写真より)

新疆ウイグル自治区での人権侵害が、自由主義諸国で大きく問題として取りあげられる中、同地の綿花を使っているのではとの問題にフランスの捜査機関が大手アパレルメーカーに対して捜査を始めたとのニュースが報道されました。これはフランスの人道上の罪に対する捜査のようですので、直ちに、現代奴隷法と関係する訳ではありません。

しかし国連のSDGsは、2012年のカリフォルニア州のサプライチェーン透明法、2015年英国の現代奴隷法、2017年のフランス人権デューディリジェンス法、2018年オーストラリアの現代奴隷法などに代表されるような、サプライチェーン全体での人権侵害に目を向けています。

そして、この人権侵害は他国の問題ではなく、日本の技能実習生制度にも米国国務省が人身売買報告書を出すなど、日本国内のサプライチェーンにも厳しい目が向けられているのです。

そこで、強制労働や人身売買に対する規制の中でも、デューディリジェンスの方法等について詳しい、英国の現代奴隷法について、再度見直しておくことは意味があると思います。

2019年に入管協会でお話したレジュメを中心に、皆様はこの情報をお伝えしたいと思います。

これまで苗村事務所のセミナーにご参加戴いた皆様にe-mailでご案内する小規模セミナーですので、どうぞお気軽にご参加ください。

- | | |
|---|--|
| 講 師: 弁護士・ニューヨーク州弁護士 苗村 博子
弁護士法人苗村法律事務所 所長
1983年 大阪大学法学部卒
1996年 シカゴ大学ロースクールLLM
M&A、国際カルテル、知財、国際倒産、国際仲裁等
多種の企業法務が専門 | 対 象: 企業の法務、総務、労務ご担当者様

参 加 費: 無料

申込方法: 参加申込書に必要事項をご記入の上、
Eメールにてお申込ください。 |
| 日 時: 2021年7月29日(木)
14時30分 から 16時00分
(14時よりログイン可能です) | 申込締切: 2021年7月26日(月曜日) |
| 方 法: ZOOMによるWEBセミナー
Zoom Webinar形式ですので、皆様のお顔や音声
が映し出されることはありません。
質問はチャットでお受けしますこと、ご了承ください。 | |

「現代奴隷法と人権デューディリジェンスの方法セミナー」参加申込書

下記にご記入の上、以下のメールアドレスに、弁護士法人苗村法律事務所宛に Eメールでお申し込みください。後日 Eメールで参加用 WEBリンクをお送り致します。

e-mail address: seminar@namura-law.jp

貴社名			
住所	〒		
電話番号			FAX 番号
参加者氏名	所属部課名	役職名	E-mail アドレス

お申込・ご照会先 : 弁護士法人苗村法律事務所
〒530-0047 大阪市北区西天満 2 丁目 6 番 8 号 堂島ビルヂング 7 階
TEL : 06-4709-1170 FAX : 06-4709-0131

